

各 県 立 高 等 学 校 長 殿  
各 県 立 中 等 教 育 学 校 長 殿

教 育 長

県立高校等の今後の教育活動について（通知）

このことについて、県教育委員会としては、令和 2 年 6 月 24 日に「通常登校」への移行の前倒しの予定について、7 月上旬（6 月 19 日から概ね 3 週間後）における県内の感染状況が現状と同程度である場合は、「時差短縮Ⅱ」の期間を 1 週間に短縮し、7 月 13 日（月）から「通常登校」に移行すると通知したところです。

7 月 9 日開催の新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議における、県内の感染状況の評価については、新規陽性患者数は 7 月に入ってからはいそれまでと比べ増加傾向となっているとしており、引き続き警戒が必要な状況です。そうした県内の感染状況を踏まえ、生徒の安全、安心の確保と生徒の学びの保障の両立をより一層図る必要があることから、「通常登校」への移行については、生徒の通学時の感染リスクを軽減するため、朝の混雑する時間帯を避け、始業時刻を概ね 30 分程度繰り下げる「時差通学」と組み合わせ、次のとおり対応することとします。

〔令和 2 年 7 月 13 日（月曜）からの授業等について〕

○登校時刻について…概ね 30 分程度繰り下げる「時差通学」を実施

- ・授業開始時刻を概ね 9 時 20 分以降とする。
- ・時差の幅は学校や生徒の状況に応じて校長が判断する。
- ・公共交通機関等の状況から上記により難しい場合は県教育委員会と協議する。
- ・「時差通学」の継続については、概ね 3 週間後の県内の感染状況等により県教育委員会が判断する。ただし、校長の判断により「時差通学」を継続することは可能とする。

○授業について…原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施

○部活動について…感染症対策を講じながら、「部活動再開のガイドライン」等に基づき実施

○学校行事について…感染症対策を講じた上で、校長の判断により実施

これからの学校の教育活動の中では、「新しい生活様式」のもと、感染症対策と学びの保障の両立にしっかりと取り組んでいくことが求められます。各校長におかれては、学校の実情を踏まえて、可能な限り感染リスクの低減に努めるとともに、学校の教育活動の充実に向けてより一層の工夫をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等については、日々変化していることから、今後の県内の感染状況等を慎重に見極めた上で、対応について変更を行う場合があります。その際は改めて通知します。

また、県立特別支援学校においては、教育活動の段階的再開をより慎重に進めていくことが必要であることから、「学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（特別支援学校）」に記載した予定のとおりとしたので、特に分教室が設置されている学校においては御留意ください。

問合せ先

教育課程指導グループ 小野、横谷

電話 045 (210) 8260 (直通)